

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 12 日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 佐 藤 達 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 27 日から 令和 7 年 9 月 3 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 1 日 午後 1 時 00 分 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 16 日 午前 9 時 10 分から 令和 7 年 9 月 22 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

なお、入札期間の最終日は午後 5 時までです。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 2 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 1 1 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 3 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 6 7 5 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 4 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 4 9 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年12月26日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 川 瀬 利 美

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～3】

物件3の南西角部分(約42平方メートル)につきAが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。その余の部分につき本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 2 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 1 1 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 3 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 6 7 5 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 4 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 4 9 4 平方メートル |



令和 6 年(ケ)第 87 号
令和 6 年 10 月 8 日受理
令和 6 年 11 月 11 日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 新 井 直 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 2 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 1 1 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 3 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 6 7 5 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 深谷市榎合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 4 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 4 9 4 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
土地	物件1, 2, 3	
現況地目	☐ 宅地(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 畑(物件) ☒ 雑種地(物件1, 2, 3) ☐ 山林 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 土地形状図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に下記目的外建物を所有し, 占有している ☒ 土地所有者が土砂置場として使用し, 占有している ☒ 物件3の一部につき, その他の者が駐車場として使用し, 占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 3 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 約42平方メートル	
占有者		☐ 債務者 ☒ A	
占有状況		☐ 敷地 ☒ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐	
■関係人(■A)の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐ 無償使用	
占有開始時期		平成20年ころ	
最初の	契約日	平成20年ころ	
契約等	期間	平成 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 日限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1, 2, 3の土地(以下「本件土地」という。)は, 土砂置場として一体となっており, 各土地相互の境界は不明確である。
- 2 本件土地とその周囲の土地との境界については, 道路側溝, コンクリートブロックフェンス等で概ね区画された土地である。
- 3 本件土地には約3メートルから4メートルほどの高さに土砂が堆積しており, 北東部分の一部には建設残土が堆積している。
- 4 本件土地の北東部分には直径約1メートル程の庭石が複数個置かれている。
- 5 本件土地の北角には電柱が存在する。
- 6 本件土地の南西部分には木製廃材が置かれている。
- 7 物件3の土地の南西角部分はAが駐車場として使用している。
- 8 本件土地に隣接する地番643番3及び地番642番3の土地はいずれも埼玉県所有の現況公衆用道路であり, 地番644番5及び地番642番4の土地はいずれも深谷市所有の現況公衆用道路である。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	私は物件3の土地の一部を債務者兼所有者から駐車場として使用する目的で無償で借りています。 債務者兼所有者の代表者からは本件土地の土埃等で迷惑をかけるので無償で使ってくれとのことでした。 本件土地は債務者兼所有者会社が土砂置場として利用しているようですが、最近はあまり出入りがないようです。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

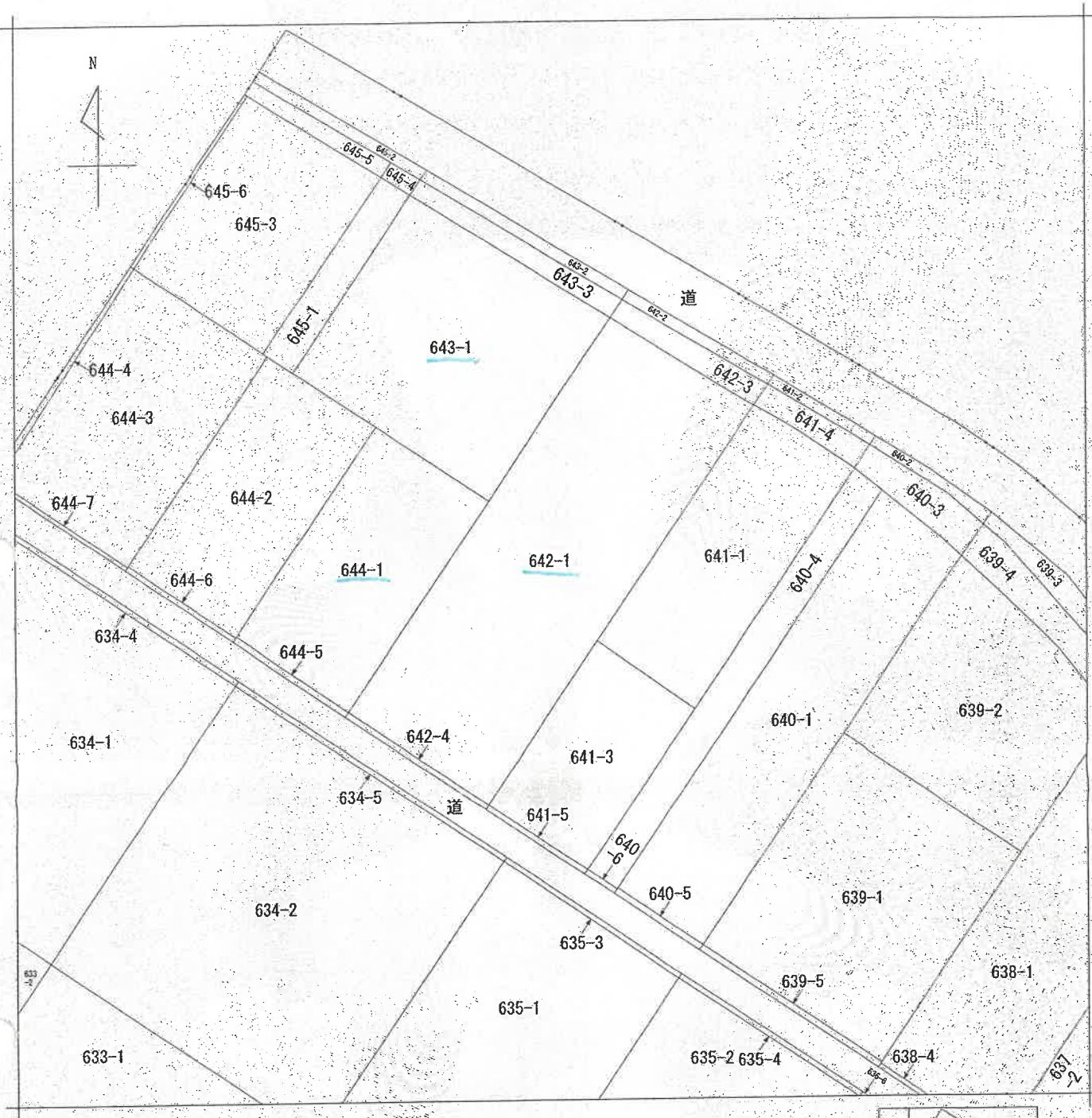
- 本件土地は、関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については、現況及び同陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年10月 8 日 (火) 13 : 30 - 13 : 40	目的物件所在地	目的物件特定, 写真撮影, 評価人同行
6 年10月16日 (水) 9 : 10 - 10 : 00	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 物件 3 の一部占有者から事情聴取, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在だったので, 立会人 を立ち会わせ, 建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	深谷市榎合字鎮守前				地番	642番1		
出力尺	1/500	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和36年12月21日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和6年8月30日
さいたま地方務局熊谷支局
登記官

請求番号：13-1
(1/1)

(8枚目)



登記年月日：昭和63年6月30日

6293419

569.6.30

地番

643-1

測

土地の所在 深谷市 榑合多鎌寸前

深谷市

求積表

643-3 (m)

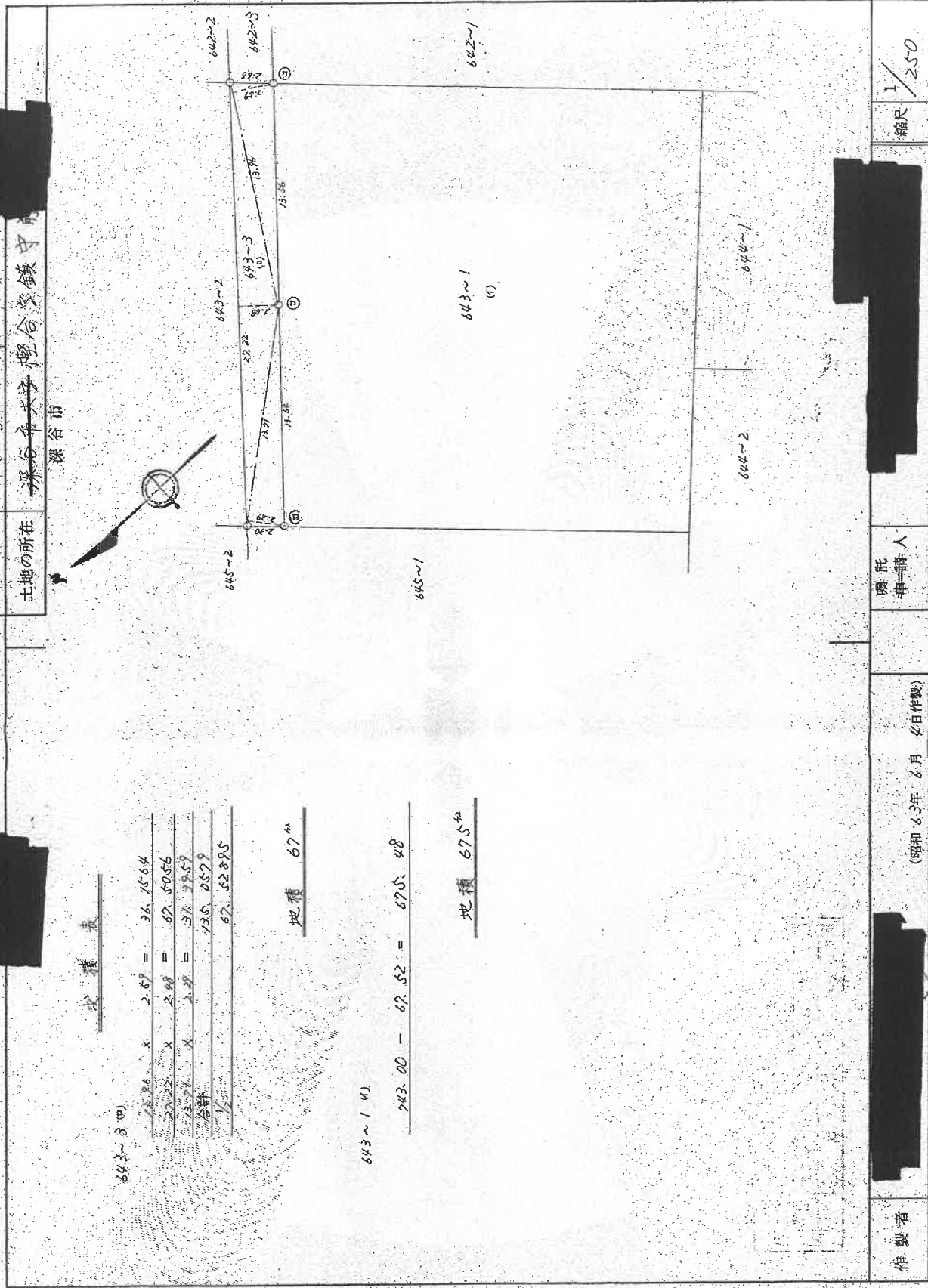
25.84	x	2.59	=	36.2564
27.22	x	2.48	=	67.5056
73.77	x	2.38	=	37.3559
合計				135.0579
1/2				67.52895

地積 67⁴⁴

643-1 (m)

243.00 - 67.52 = 675.48

地積 675⁴²



(印鑑欄)

作製者

(昭和63年6月4日作製)

嘱託
申し人

縮尺
1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年8月30日 さいたま地方法務局熊谷支局

登記官

(9枚目)

(本図は原本を70%に縮小)

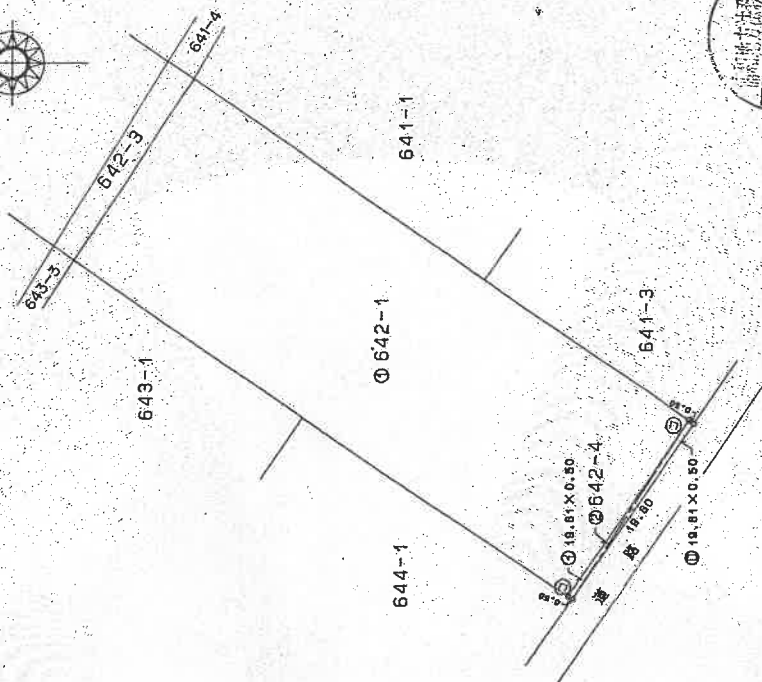
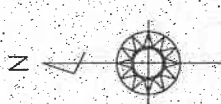
請求番号：13-3

登記年月日：平成5年3月31日

6293416

地積測量

地番	642-1,-4
土地の所在	深谷市大字 榎合字 榎守前



求積表

地番 ② 642-4		倍面積	
符号	底辺	高さ	
1	19.81	0.50	9.9050
2	19.81	0.50	9.9050
		合計	19.8100
		面積	9.90500
		地積	9.90 ㎡

地番	① 642-1	
公積	合計面積	地積
1121.24	9.9050000	1111.33500
		地積 1111 ㎡

凡例	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
①	石	境界線	①	境界線
②	コンクリート	境界線	②	境界線
③	金	境界線	③	境界線
④	鉄	境界線	④	境界線
⑤	銅	境界線	⑤	境界線
⑥	鉛	境界線	⑥	境界線
⑦	スチール	境界線	⑦	境界線
⑧	鉄	境界線	⑧	境界線
⑨	銅	境界線	⑨	境界線
⑩	鉛	境界線	⑩	境界線
⑪	スチール	境界線	⑪	境界線
⑫	鉄	境界線	⑫	境界線
⑬	銅	境界線	⑬	境界線
⑭	鉛	境界線	⑭	境界線
⑮	スチール	境界線	⑮	境界線
⑯	鉄	境界線	⑯	境界線
⑰	銅	境界線	⑰	境界線
⑱	鉛	境界線	⑱	境界線
⑲	スチール	境界線	⑲	境界線
⑳	鉄	境界線	㉑	境界線
㉒	銅	境界線	㉓	境界線
㉔	鉛	境界線	㉕	境界線
㉖	スチール	境界線	㉗	境界線
㉘	鉄	境界線	㉙	境界線
㉚	銅	境界線	㉛	境界線
㉜	鉛	境界線	㉝	境界線
㉞	スチール	境界線	㉟	境界線
㊱	鉄	境界線	㊲	境界線
㊳	銅	境界線	㊴	境界線
㊵	鉛	境界線	㊶	境界線
㊷	スチール	境界線	㊸	境界線
㊹	鉄	境界線	㊺	境界線
㊻	銅	境界線	㊼	境界線
㊽	鉛	境界線	㊾	境界線
㊿	スチール	境界線		

作製者 平成 5 年 1 月 19 日 (作製)

申請人

縮尺

500

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 6 年 8 月 30 日

さいたま市地方法務局 照会文書

登記官

(10枚目)

登記年月日：平成5年3月31日

6293421

地積測量

地番 644-1, -5

土地の所在 深谷市大字 榎合字鎌守前



643-1

644-2

644-1

642-1

水溝差

地番	② 644-5	底辺	高さ	倍面積
1	18.78	0.50		8.3950
0	18.78	0.50		8.3950
		合計		16.7900
		面積		8.39500
		総面積		8.38 m ²

地番	① 644-1	合計面積	換地
公積	802.47	8.3950000	494.07500
		地積	494 m ²



凡	記号	境界標の種類	記号	境界標の種類
①	石	杭	②	プラスチック杭
②	コンクリート	杭	③	金
③	金	属	④	類
④	金	属	⑤	類
⑤	金	属	⑥	類
⑥	金	属	⑦	類

製作者 平城 5 年 1 月 19 日作製

申請人

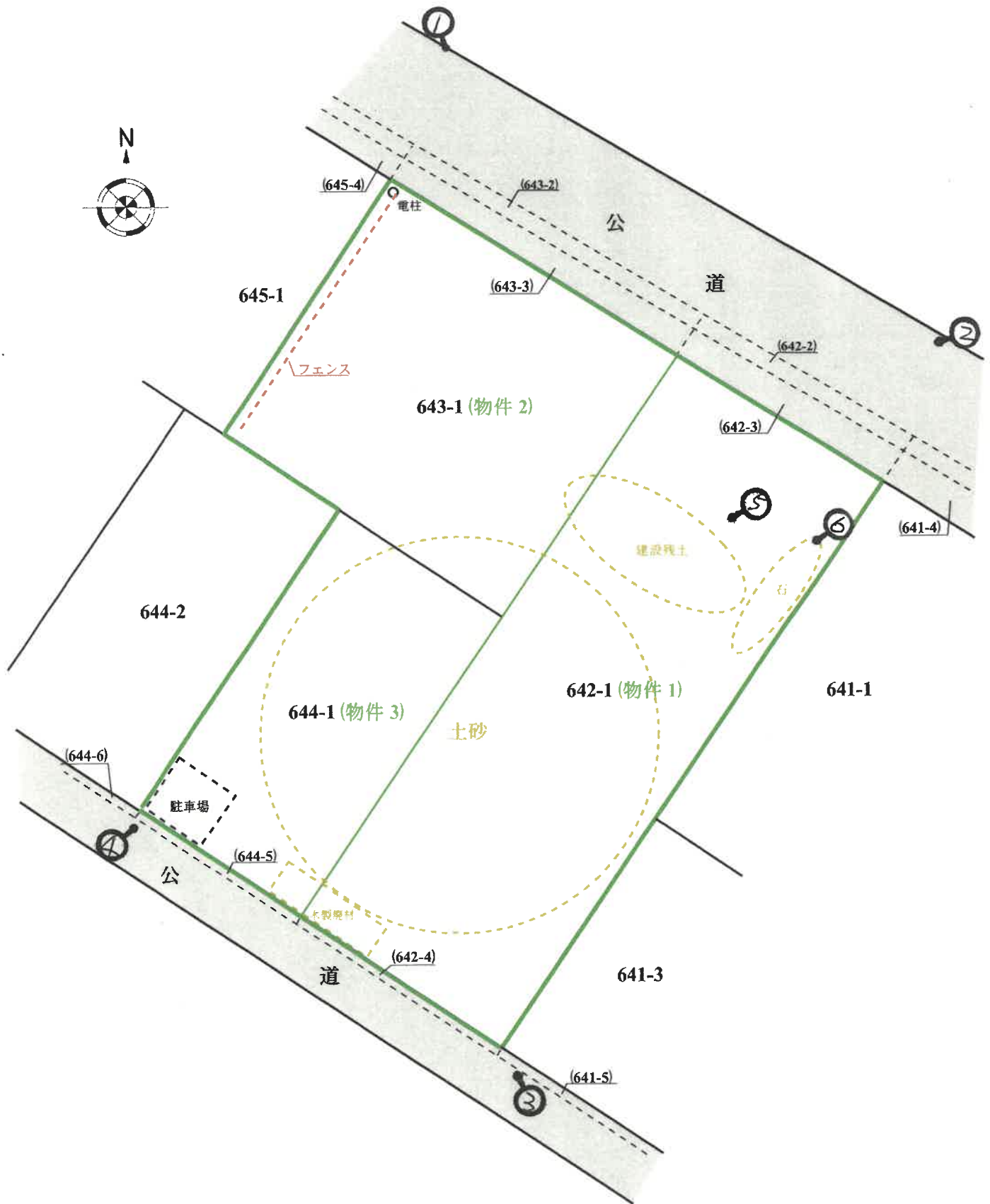
縮尺 1/250

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年8月30日 さいたま市地方法務局登記部

(/枚目)

土地形状図 (写真位置♂)



※物件の範囲等は公図及び地積測量図、現地概測を基礎として概略を明示した。

(1/2枚目)



1



2



3

(/3枚目)

4



5



6



(14枚目)

令和6年（ケ）第87号
令和6年10月16日外現地調査
令和6年11月18日 評 価

さいたま地方裁判所 熊谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
新 井 寛 久

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|----------------|
| 1 | 所 | 在 | 深谷市檜合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 2 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 1 1 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 深谷市檜合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 3 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 6 7 5 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 深谷市檜合字鎮守前 |
| | 地 | 番 | 6 4 4 番 1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 4 9 4 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 2 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 0 9 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 6 6 0, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金 4 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2・3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等（物件1・2・3）

位 置 ・ 交 通	J R 高崎線「深谷」駅 南西方約3.8km（道路距離） 付近に位置する。	
付 近 の 状 況	県道沿いに戸建住宅や事業所等が混在し、その周囲には畑が多く見られる市街化調整区域内の住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域（既存の集落） 無指定 60% 200% － 深谷市開発許可等の基準に関する条例 深谷市土砂等のたい積の規制に関する条例
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	積 状 2280㎡（登記合計数量） やや不整形 平坦な地勢にある土地に土砂がたい積している。 二方路
接面道路の状況	北東側現況幅員約12m舗装県道（熊谷児玉線、建築基準法第42条1項1号適用道路）及び南西側現況幅員約4.5m舗装市道（G-226号線、建築基準法第42条1項1号適用道路）にそれぞれほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	①所有者が物件1・2・3を土砂置場として利用しているほか、物件3の南西角部分（約42㎡）をAが駐車場として無償使用している。 ②隣接地とは道路側溝、コンクリートブロックフェンス等により概ね区分されている。なお、物件相互間の土地境界は一体利用につき不明確である。なお、建設残土や庭石、木製廃材等も一部に残置されているが、地中混入状況等の詳細については別途調査を要する。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 なし（県道面には水道本管がある。） ガス配管 なし 下 水 道 なし ※公共下水道の区域外にあるが、県道面には下水本管が通過しており、別途負担金の支払いにより接続は可能である。詳しくは深谷市下水道工務課に問い合わせのこと。）	
特 記 事 項	「深谷市土砂等のたい積の規制に関する条例」の適用により、埋め立てや盛土等を行う土地面積が500㎡以上3000㎡未満となる場合には深谷市長の許可が原則として必要となるが、本件土地については当該許可が確認できない。（詳しくは深谷市環境課に問い合わせのこと。）	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件1・2・3（土地）の更地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ
1	5,070	0.92	1111	5,180,000
2	5,070	0.92	675	3,150,000
3	5,070	0.92	494	2,300,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（規準できる公示地等がないので取引事例からの比準を行う。）

取引価格 事情補正 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $4,452\text{円}/\text{m}^2 \times 100/100 \times 99.5/100 \times 100/97 \times 100/90 \approx 5,070\text{円}/\text{m}^2$

◇事情補正：正常取引と認定した。

◇時点修正：取引時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：事例地の所在する地域は対象地域に比し、街路条件等-10%と判定した。

イ 個別格差：二方路+2%、規模形状等-10%（相乗積： $1.02 \times 0.90 \approx 0.92$ ）

ウ 地積：登記数量を採用

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	占有減 価修正 イ	市場性 修 正 ウ	競売市 場修正 エ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ
1	5,180,000		0.30	0.70	1,090,000
2	3,150,000		0.30	0.70	660,000
3	2,300,000		0.30	0.70	480,000
一括価格（合計）					2,230,000

イ 占有減価修正：なし

ウ 市場性修正：市街化調整区域内にある雑種地であり、土砂・建設残土・庭石等の撤去負担の蓋然性を否めないこと等（-70%）から市場性の減退を考慮した。

エ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

（評価付記）

本物件は土砂がたい積する雑種地につき、評価額の算出に当り収益還元法は適用しない。

第6 参考価格資料

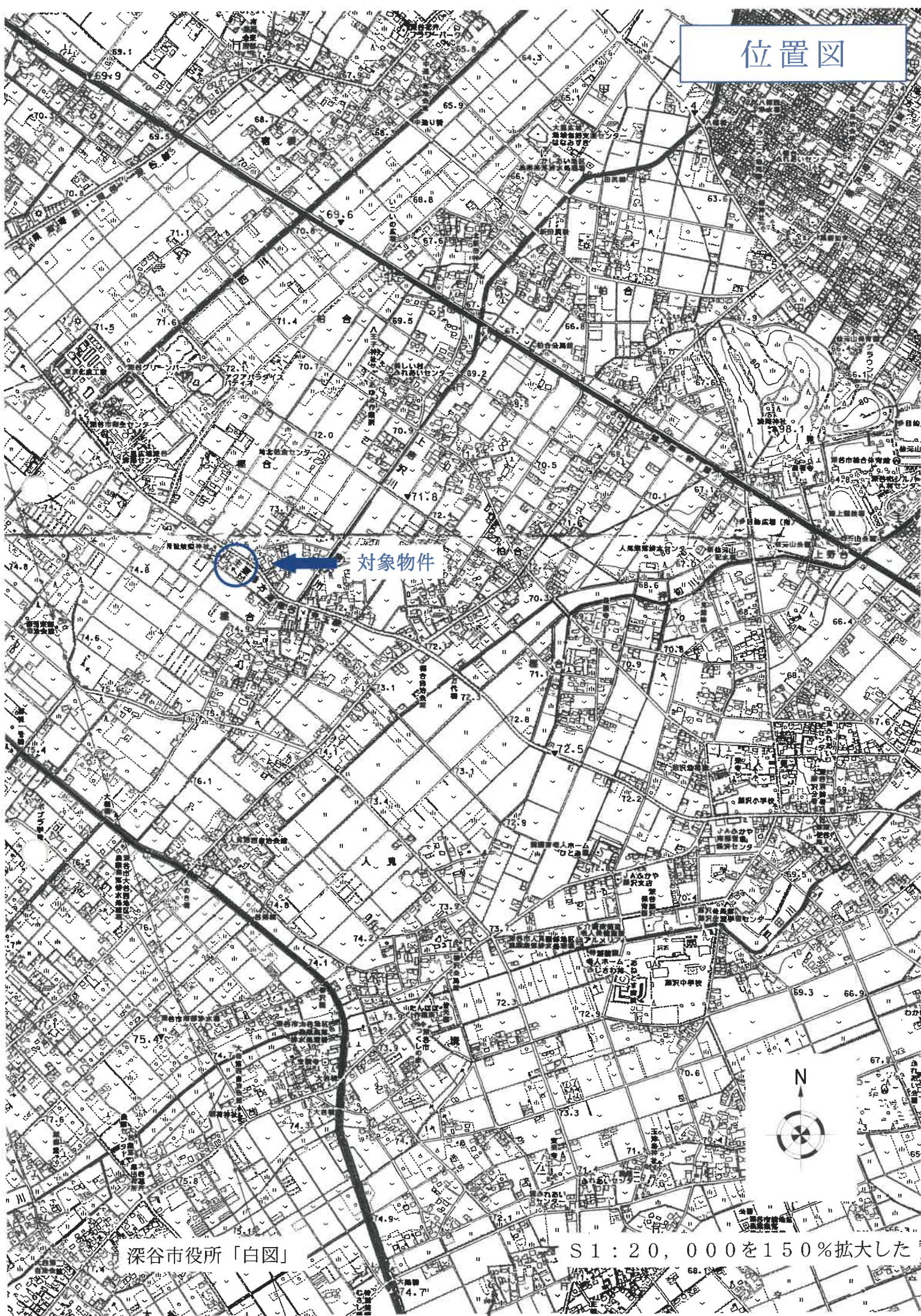
取引事例

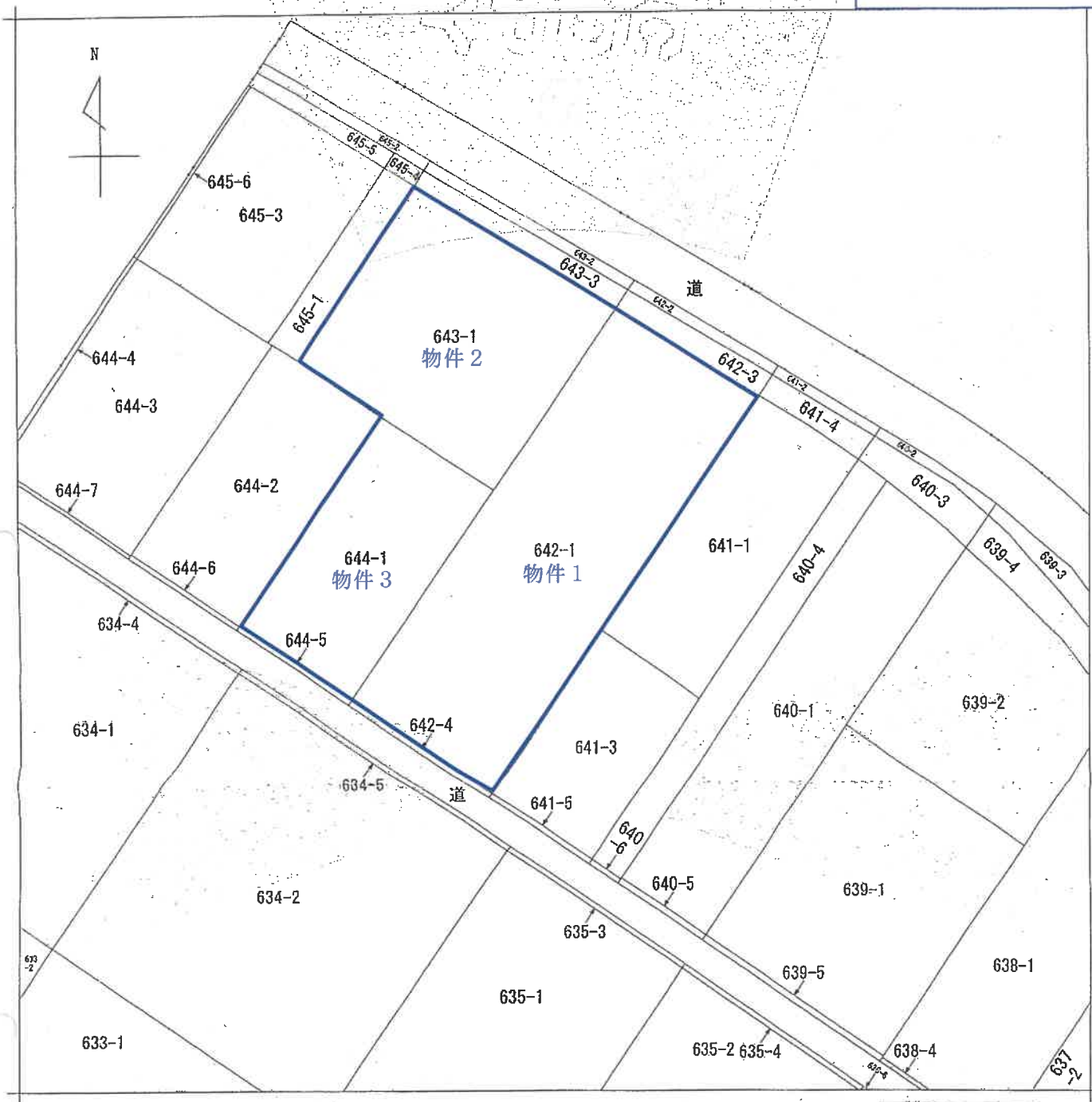
所在 ・ 地番：深谷市岡部 地内
価 格：4,452円／m²
位 置：「岡部」駅から約3.1km
取引時点：令和5年11月6月
地 積：4,155m²
供給処理施設：なし
接面街路：北東4m舗装市道、北西側道
用途指定等：市街化調整区域
無指定（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：農地の中に資材置場が散在する地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地形状図

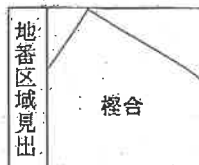
位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A 3 版を A 4 版に縮小したものです



請求部	所 在 深谷市榑合字鎮守前				地 番 642番1			
出力縮	1/500	精 度 分	座標系 番号は記号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日 (原図)	昭和36年12月21日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年8月30日

さいたま地方方法務局熊谷支局

登記官

請求番号：13-1

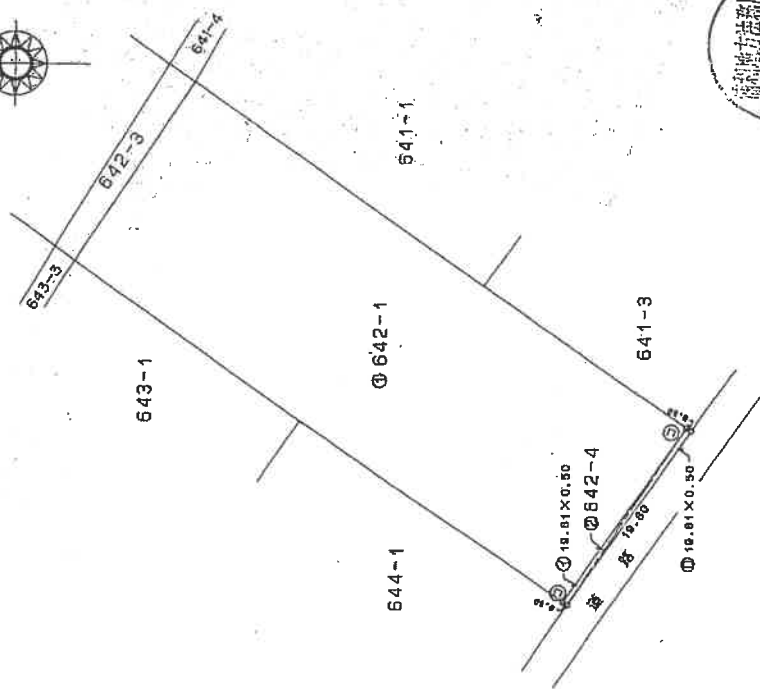
(1/1)

登記年月日：平成5年3月31日

6293415

地積測量

地番	642-1,-4
土地の所在	深谷市大字 榎合字鎮守前



収量差

地番	② 642-4
符号	1
長さ	19.81
高さ	0.50
面積	9.9050
合計	19.8100
面積	9.90500
地積	8.90 ㎡

地番	① 642-1
公積	1121.24
合計面積	9.9050000
地積	1131 ㎡

凡	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
例	④	石コンクリート杭	②	アラスチック杭	○	
	⑤	金属杭	③	金属杭	○	
	⑥	金属杭	④	金属杭	○	

作製者

成 5 年 1 月 19 日作製

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 6 年 8 月 30 日

さいたま地方支務局榎谷支局

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年8月30日

さいたま市地方行政評価委員会

登記官

6293419

地積表

643-3 (09)

13.96	X	2.59	=	36.1564
22.22	X	2.98	=	67.5056
13.71	X	2.29	=	31.1959
合計				135.0579
1/				67.52895

地積 67[〃]

643-1 (4)
243.00 - 67.52 = 675.48

地積 675[〃]

(日別基12)

作製者

(昭和63年6月4日作製)

請託
申請人

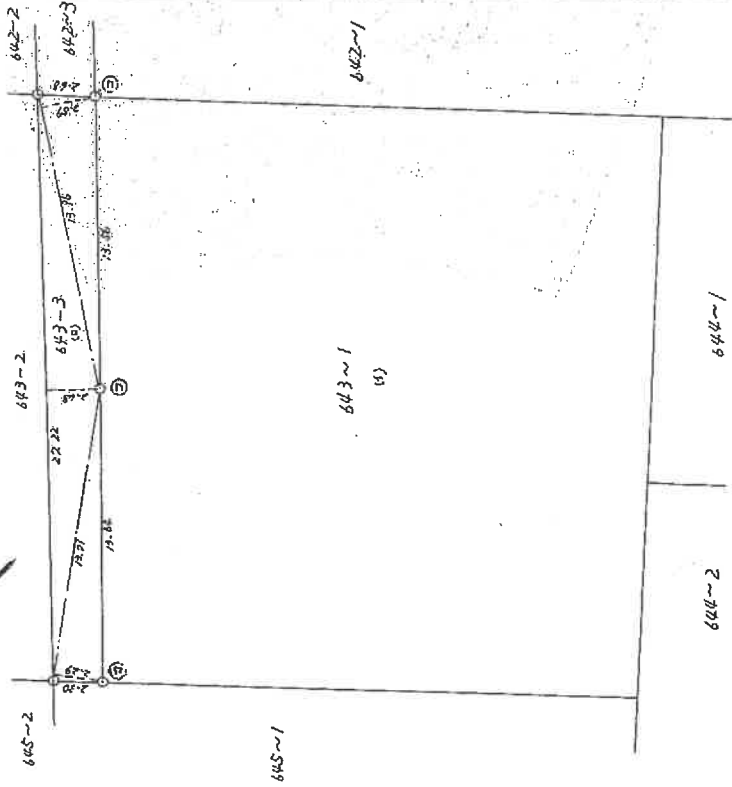
縮尺 1/250

地番

643-1
3

測

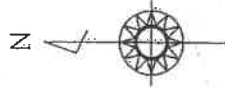
土地の所在
深谷市 深谷大字檜合字鎮守前



6293421

地積測量図

地番	644-1,-5
土地の所在	深谷市大字榎合字鑓守前



643-1

642-1

① 644-1

644-2

② 644-5



発見差

地番 ② 644-5			
符号	辺長	面積	倍面積
イ	18.73	0.50	8.3950
ロ	18.75	0.50	8.3950
	合計	18.7900	
	面積	8.3950	
	地積	0.39	m ²

地番 ① 644-1	
公積	地積
502.47	0.3950000
	494.07500
	494 m ²

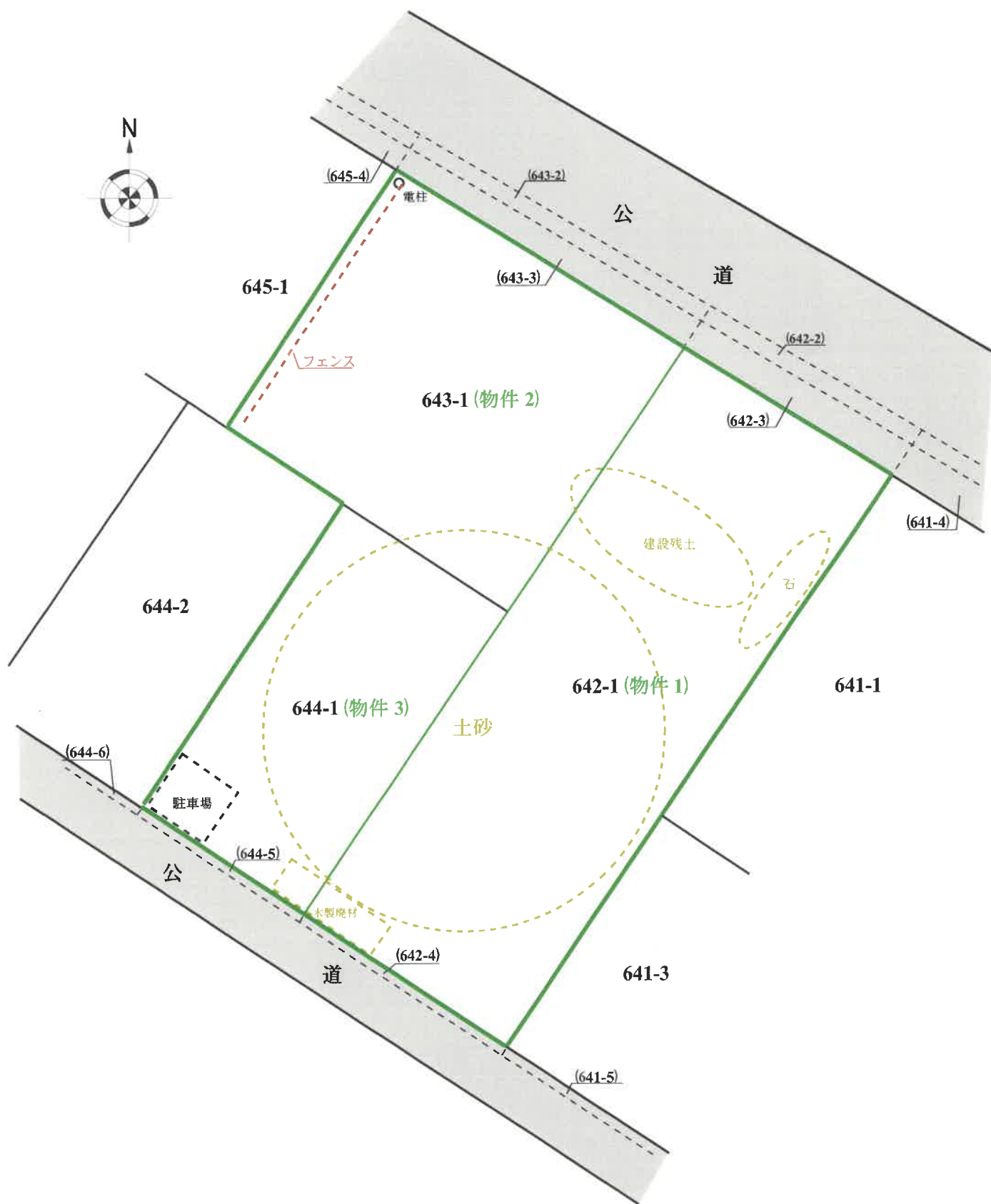
凡	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
④	石	コンクリート杭	②	アラスチック杭	○	
⑤	金	銅線	③	金	銅線	○
例	⑥	金	銅線	④	金	銅線
作製者	成 5 年 1 月 19 日 (作製)					

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を確認した書面である。
令和 6 年 8 月 30 日 さいたま市地籍課 地籍係 署名

土地形状図



※物件の範囲等は公図及び地積測量図、現地概測を基礎として概略を明示した。